

# 藤原定家自筆平仮名文三種における

## 和語表記の漢字

村田正英

- 一 本稿の目的と方法
  - 二 定家自筆平仮名文三種に見られる和語表記の漢字
  - 三 平安院政期の平仮名文に見られる和語表記の漢字との比較
  - 四 まとめ
- 一 本稿の目的と方法

本稿は、特に院政鎌倉時代の平仮名文において和語を表記するのに用いた漢字につき、その漢字の訓はいかなるものか、また、その訓は漢字に対して一対一の対応関係を示すものか否かということ明らかにしようとするものである。したがってここでは字訓による和語表記の漢字のみをとりあげる。

漢字が日本に入ってきて以来幾多の日本人が漢字を用いて日本語の文章を綴ってきたのであるが、その筆者はおのおの日本語を漢字の字訓によって表わすに際し、どのような漢字を用いたのか、また、その日本語と漢字との対応には幾通りの組み合わせがあったのか。このような字訓による和語表記の漢字の実態を各時代の文献について見てゆくことにより、日本語の漢字表記の歴史の一端を明らかにすることができると考える。

その点において平仮名文資料は、漢文・和化漢文に比しそこに現れる漢字の訓を比較的容易に定め得るという利点を有する。そうした平仮名文資料の中でも藤原定家自筆の平仮名文は、筆者の明らかな資料として比較的量も多く、また、まとまった内容をもつものが少なくない。特に前田家本「土左日記」

は定家自筆として、紀貫之自筆原本に近似している  
とされる青糸書屋本との比較により、ほとんどの漢  
字の訓を認定することができ、有効な資料と考  
えられる。

そこで、この定家自筆の「土左日記」を中心に、  
同じく定家自筆の「更級日記」「近代秀歌」を加え、  
この三本により、定家自筆の平仮名文における字訓  
による和語表記の漢字について、訓ならびに訓との  
対応のし方の実態を見ることとした。なお、「土左  
日記」は文暦二年（一一三五）、「更級日記」は寛  
喜二年（一一三〇）以降、「近代秀歌」は承久三年  
（一一二二）以降の書写とされている。いずれも定  
家六十歳以後の筆である。

## 二 定家自筆平仮名文三種に見られる和語表記 の漢字

以下に掲げるのは、三本に見られる漢字の字訓に  
よって表記された和語の一覧表である。

（一覽表作成上の配慮）

1 配列は漢字一字ごとの字訓によった。

2 用例は単語の形で示した。したがって、漢字二字

以上で表わされた複合語の場合、それぞれ漢字  
の字訓によって、表中に二度以上出現することに  
なる。ただし、固有名詞・枕詞・熟字訓、また、  
熟合度の高い一部の複合語など、それぞれ漢字  
の字訓に分割することが不適当と思われるものは、  
一訓として取り扱った。（表中傍線を附した語）

3 配列の順序は各漢字の字訓の品詞によって名詞・  
動詞・形容詞・副詞その他の自立語・助詞その他  
の附属語の五つに分類し、その内部を各漢字の字  
訓によって五十音順に配列した。

4 動詞の字訓は連用形を基準とした。連用形の名詞  
化したものも含めた。

5 年数や月名、日付、その他の教詞・助教詞は、訓  
読することの確証を得ていないのでこの表からは  
除いた。

6 接頭語「御」も、その訓に問題があるので除いた。  
7 一音節の字訓を有する漢字で、同じ文献の内部に  
おいて仮名としても用いられている漢字は、両者  
に字形上の目立った差が無い場合は、すべて仮名  
として取り扱った。そのため、たとえば動詞の  
「見」は「せち見（節忌）」の存在により、すべ  
て仮名と見なした。

イマ	イハ	イケ	アリハラ	アリアケ	アメ	アマ	アフミ	アフサカ	アツソン	アキ	アカツキ	「名詞」	字訓	
今	家 家 家	池 池 池	在原中将	在明	雨	尼	近江國	相坂の關	俊頼朝臣	清輔朝臣	秋 秋 秋	秋 秋 秋	曉	用例
1 4 2	5 9 1	1 1 1	1	1	2 7 1	1	1	1	1	1	2 2 3	1 24 7	1	左 更 級 歌 秀

			カゼ	カゲ	カガミ	エダ	エ		ウラ	ウミ	ウチ	ウタ	イロ								
北風	神風	河風	おひ風	おきつ風	秋風	風	影	鏡	枝	すみの江	いり江	入江	たこの浦	すみよしの浦	浦	海	内(内裏)	内	哥	色づく	色
1	1	1	1	1	25 15 3	1	1	1	2	1	1	1	1	2	10 4	5	10	3	4	1	3

			カハ	カド	カツラ							カタ								
おもひ河	宇治河	あまの河	あまの河	あまの河	あすか河	河	門	桂河	御方	きし方	あかの方	あかの方	方(形)	方(事柄)	方(方法)	方(時間)	方(空間)	みなみ風	松風	せき風
1	1	1	1	1	4 2	3	3	1	1	1	1	1	1	2	8	1	3 12	2	2	1

104





トシ	トコロ										トキ	テラ									
かへる年	年	み所(見所)	み所(三所)	ひと所(二所)	はか所	内侍所	所	所	むま時	ふた時	とらうの時	時	さるの時	かた時	うの時	いぬの時	時	寺	御手	手本	夜手
4	1 4 2	1	1	1	1	2	2	32 3 49	2	1	1	5	1	1	1	1	12 11 2	2	1	1	1

ナツ	ナカマロ	ナカ											ナカ	ナトリ	トノ	トシヨリ					
夏むし	夏	あべの仲麿	仲まろへ人名	み中せかい	み中	世中	夜中	山中	野中	中のきみ	中	中	名	鳥	大納言殿	じぶうの大納言	うぢ殿	殿	俊頼朝臣	年月	年ごろ
1	3	1	1	1	2	9	2	2	2	1	4	11	3	2	3	1	1	3	1	5	3

ハナ	ハギ	ハチ										ノ	ネノビ	ニハ	ニシ	ナミダ	ナミ					
花	萩	葉すゑ	竹の葉	した葉	草葉	後	野山	野べ	野中	野	野	子日	庭	西山	西	涙	浪が	白浪	さら浪	あらいそ浪	波	浪
4	20	1	1	1	1	1	1	1	2	5	2	3	2	2	1	1	2	1	1	1	1	19
6	6	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	8

ヒト	ヒダリ	ヒサカタ				ヒ	ヒ			ハル	ハラ									
あま 人 人 あま 人(海士)	左	久方の(枕)	火をけ	火のこ と	火たき や	あし火	火	日(暦)	日(太陽)	春こ ろ	春こ と	春が すみ	春	松原	宇多 の松 原	梅花	花た ちば な	花橘	花さ かり	さく らの 花
74 131 20	1	1	1	2		7	5	2	1	1	1	3 15 2	2	1	1	1	1	1	1	1

み な 人 み な 人 み ち ゆ き 人 み な 人 み な 人 み な 人	ふ な 人	人 め	人 ま	人 く	人 は な る	人 ど ち	人 だ ま	人 こ ゑ	人 か ら	人 か た ら ひ	人 か げ	ぬ す 人	殿 上 人	さ と 人	こ と 人	こ と 人	く に 人	か ち 人 (徒 歩 人)	う た か た 人
3 1 1	2	4 1	2	16 27 1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	2	2 4	3	1	1

松 風	宇 多 の 松 原	松	郭 公	や く し 仙	丈 六 の 仙	阿 弥 陀 仙	仙	冬 ご ろ	冬 が れ	冬	御 舟	み 舟	う き 舟 の 女 ぎ み	う き 舟 の 女 君	舟	藤 原 の と き ざ ね	東 山	東 (東 風)	東	物 ま う で 人	宮 づ か へ 人
2	1	8 2 3	1 1	1	2	1	3	1	1	12 1	1	2	1	1	4 14 1	1	1	1	4	1	1

ミヤ	ミネ	ミナミ	ミドリ					ミツ	ミチ	ミギ	ミカハ	ミ	マヘ									
宇治の宮	一品の宮	一品宮	宮	峯	南	あさ緑	やり水	水かげ	水うみ	なはしる水	きよ水(地名)	水	道	右	参河	身	御前	松ばら	松原	松のは	松しま	
1	1	1	13		3	1	1	1	1	1	2	4	5	1	1	2	3	1	2			1
			2									2				12	3					1

						モノ	モト	モト		ムメ	ムカシ											
物おそろし	物いふ	むらさきの物がたり	こと物	源氏の物がたり	をり物	物(者)	物	基俊(人名)	許	梅花	梅の木	梅	昔	やはたの宮	宮づかへ人	宮づかへ	宮ぢの山	宮こ	三條の宮(人名)	故宮	かばねたづぬる	
1	1	1	1	1	1	2	13			1	1	4	4	1	1	3	1	2	2	1	2	2
						3	24	10	1													

ヤマ	ヤナギ	ヤ	モミ																				
あしがら山	山	柳	關屋	紅葉	物を	物ゆかしげ	物むつかし	物み(見物)	物まめやかなり	物まうで人	物まうで	物まうで	物はかなし	物の心	物のあはれ	物ならず	物さはがし	物ぐるほし	物がたりす	物がたりす	物がたりしあか	物がたり	
1	5	1	1	6	3	5	1	1	1	1	1	5	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	17
4	20																						

あつみの山	あまのかぐ山	いし山	いなばの山	おく山	くりこま山	さかの山	さやのなか山	しら山	せき山	ちぶの山	とを山	とを山どり	と山	とリベ山	西山	野山	ひえの山	ひる山	東山	ふじの山	ふたむらの山
1	1	3	1	2	1	1	1	2	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	2	1

みくらの山	みつさかの山	宮ぢの山	みやぢ山	み山	みわの山	山おろし	山かせ	山ぎは	山ぎわ	山ぐちの千みね <small>^人名</small>	山さき	山ざと	山しろのくに	山ぢ	山づら	山でら	山となでしこ	山中	山のは	山のべ	山のぬ
1	1	1	1	1	1	2	1	3	1	3	6	1	2	1	1	1	2	5	3	1	1

山ベ	山く	よしの山	よしの山	雪	夕づく夜	夢	夢ぢ	世	うき世	神世	この世	さきの世	のちの世	世中	世はなる	御世	夜	さ夜	ひと夜	又の夜	も、夜
3	1	1	1	2	9	8	1	22	2	1	4	3	2	9	1	1	5	44	1	1	1
1	1	1	1	1	3	1	1	9	1	1	1	1	1	1	1	1	3	1	1	1	1



タマヒ	給はり <sup>タマハル</sup> 連用 <sup>タマハル</sup>	1
タマハリ	給は <sup>タマハリ</sup> 終未 <sup>タマハリ</sup>	1
タマハル	給 <sup>タマハル</sup> 四 <sup>タマハル</sup> ・連用 <sup>タマハル</sup>	10
記の部分も含む	給 <sup>タマハル</sup> 四 <sup>タマハル</sup> ・終止 <sup>タマハル</sup>	2
	給 <sup>タマハル</sup> 四 <sup>タマハル</sup> ・連体 <sup>タマハル</sup>	5
	給 <sup>タマハル</sup> 四 <sup>タマハル</sup> ・已然 <sup>タマハル</sup>	2
	給 <sup>タマハル</sup> 四 <sup>タマハル</sup> ・命令 <sup>タマハル</sup>	12
	給 <sup>タマハル</sup> 下 <sup>タマハル</sup> ・連用 <sup>タマハル</sup>	1
	の給 <sup>タマハル</sup> 終止 <sup>タマハル</sup>	1
ナガレ	流 <sup>ナガレ</sup> 名詞 <sup>ナガレ</sup>	1
ハベリ	侍 <sup>ハベリ</sup> 五 <sup>ハベリ</sup> ・未 <sup>ハベリ</sup> 然 <sup>ハベリ</sup>	3
	侍 <sup>ハベリ</sup> 連用 <sup>ハベリ</sup>	7
	侍 <sup>ハベリ</sup> 連用 <sup>ハベリ</sup>	4
	侍 <sup>ハベリ</sup> 連体 <sup>ハベリ</sup>	7
	侍 <sup>ハベリ</sup> 連体 <sup>ハベリ</sup>	13
	侍 <sup>ハベリ</sup> 連体 <sup>ハベリ</sup>	1
フキ	吹 <sup>フキ</sup> 連用 <sup>フキ</sup>	1
	吹 <sup>フキ</sup> 連体 <sup>フキ</sup>	2
	吹 <sup>フキ</sup> 連体 <sup>フキ</sup>	2
マウシ	申 <sup>マウシ</sup> 五 <sup>マウシ</sup> ・未 <sup>マウシ</sup> 然 <sup>マウシ</sup>	2
	申 <sup>マウシ</sup> 連用 <sup>マウシ</sup>	4
	申 <sup>マウシ</sup> 終止 <sup>マウシ</sup>	3
	申 <sup>マウシ</sup> 連体 <sup>マウシ</sup>	2
	申 <sup>マウシ</sup> 連体 <sup>マウシ</sup>	5

ユキ	申 <sup>ユキ</sup> せ <sup>ユキ</sup> ・已 <sup>ユキ</sup> 然 <sup>ユキ</sup>	1
	申 <sup>ユキ</sup> せ <sup>ユキ</sup> ・命 <sup>ユキ</sup> 令 <sup>ユキ</sup>	1
	申 <sup>ユキ</sup> い <sup>ユキ</sup> ・づ <sup>ユキ</sup>	1
	申 <sup>ユキ</sup> つ <sup>ユキ</sup> ・づ <sup>ユキ</sup> ・く <sup>ユキ</sup>	1
	ま <sup>ユキ</sup> ・か <sup>ユキ</sup> ・り <sup>ユキ</sup> ・申 <sup>ユキ</sup> 連用 <sup>ユキ</sup>	1
	ま <sup>ユキ</sup> ・か <sup>ユキ</sup> ・り <sup>ユキ</sup> 行 <sup>ユキ</sup> ・連体 <sup>ユキ</sup>	1
	ま <sup>ユキ</sup> ・か <sup>ユキ</sup> ・り <sup>ユキ</sup> 行 <sup>ユキ</sup> ・る <sup>ユキ</sup>	1
	ま <sup>ユキ</sup> ・か <sup>ユキ</sup> ・り <sup>ユキ</sup> 別 <sup>ユキ</sup> ・名 <sup>ユキ</sup> 詞 <sup>ユキ</sup>	1
	ま <sup>ユキ</sup> ・か <sup>ユキ</sup> ・り <sup>ユキ</sup> 忘 <sup>ユキ</sup> ・が <sup>ユキ</sup> ・ひ <sup>ユキ</sup>	1
	ま <sup>ユキ</sup> ・か <sup>ユキ</sup> ・り <sup>ユキ</sup> 忘 <sup>ユキ</sup> ・草 <sup>ユキ</sup>	1
	ま <sup>ユキ</sup> ・か <sup>ユキ</sup> ・り <sup>ユキ</sup> 渡 <sup>ユキ</sup> ・名 <sup>ユキ</sup> 詞 <sup>ユキ</sup>	1
	ま <sup>ユキ</sup> ・か <sup>ユキ</sup> ・り <sup>ユキ</sup> 渡 <sup>ユキ</sup> ・連用 <sup>ユキ</sup>	2
	ま <sup>ユキ</sup> ・か <sup>ユキ</sup> ・り <sup>ユキ</sup> 宇 <sup>ユキ</sup> ・治 <sup>ユキ</sup> ・の <sup>ユキ</sup> ・渡 <sup>ユキ</sup>	1
	ま <sup>ユキ</sup> ・か <sup>ユキ</sup> ・り <sup>ユキ</sup> 立 <sup>ユキ</sup> ・渡 <sup>ユキ</sup> ・連用 <sup>ユキ</sup>	1
ワタリ	白 <sup>ワタリ</sup> 浪 <sup>ワタリ</sup>	1
	白 <sup>ワタリ</sup> 露 <sup>ワタリ</sup>	1
シラ	白 <sup>シラ</sup> 浪 <sup>シラ</sup>	2
〔形容詞〕 〔語幹〕		
ナホ	猶 <sup>ナホ</sup> し <sup>ナホ</sup> ・も <sup>ナホ</sup>	10
	猶 <sup>ナホ</sup> し <sup>ナホ</sup> ・も <sup>ナホ</sup>	9
マタ	又 <sup>マタ</sup> の <sup>マタ</sup> ・と <sup>マタ</sup> ・し <sup>マタ</sup>	20
	又 <sup>マタ</sup> の <sup>マタ</sup> ・と <sup>マタ</sup> ・し <sup>マタ</sup>	16
	又 <sup>マタ</sup> の <sup>マタ</sup> ・と <sup>マタ</sup> ・し <sup>マタ</sup>	4

又のひ	又 <sup>又のひ</sup> の <sup>又のひ</sup> ・ひ <sup>又のひ</sup>	5
又の夜	又 <sup>又の夜</sup> の <sup>又の夜</sup> ・夜 <sup>又の夜</sup>	1
又 <sup>又の夜</sup>	又 <sup>又の夜</sup>	1
〔助詞・助動詞〕		
哉	哉 <sup>哉</sup>	1
も哉	も <sup>も哉</sup> ・哉 <sup>も哉</sup>	4
也	也 <sup>也</sup>	33
ナリ	ナリ <sup>ナリ</sup>	9
ナリ	ナリ <sup>ナリ</sup>	2
バカリ	バカリ <sup>バカリ</sup>	17
	バカリ <sup>バカリ</sup>	2
いか許	い <sup>いか許</sup> ・か <sup>いか許</sup> ・許 <sup>いか許</sup>	2

右の表から次の事柄が分る。

一、各漢字は、三本ともに出現するものにおいて、二本ともに出現するものにおいて、訓が一致してあり、三本間の字訓の相違は見られない。

二、三本における和語表記の漢字は、ほとんどが一字一訓の対応関係を示しており、一字二訓、あるいは二字一訓の対応関係を示すものは次の五組のみである。

(2) 一字が二訓を示すもの

木 キーコ(ノノマロ・トムラ)

子 コーネ(ノノヒ)

心 ココローココ(ヘーチ)

許 バカリーモト

(b) 二字が同訓を示すもの

浪ー波 ナミ

さらに、(2)のうち初めの三組は、一字単独で語の表記に使用される場合の字訓は一方に定まっております。他方の訓は特定の語を表記する場合に限られ、しかも、その字単独で一語を表わした例はない。また、「許」は二訓共に単独で一語を表わしているが、頻度からみると、「モト」の訓はわずかに一例のみであり、「バカリ」の訓の方が圧倒的

に多いことが知られる。次に(b)において、「波」は「風波」という形で一例存在するのみで、他はすべて「浪」字を用いて「ナミ」という語を表わしている。

以上から判断するに、定家自筆の平仮名文においては、字訓による和語表記の漢字の、訓との対応について、統一意識のあったことがわかれる。

三、平安院政期の平仮名文に見られる和語表記の漢字との比較

ところで、この統一のとれた用字は、定家個人にのみ限定して考えるべきであろうか。たしかに、定家が仮名遣においてかなり意識的な使い分けを行っている以上、漢字にもそのような意識的な用い方がされていまいとは断言できな。そこで、その点についての見通しを立てるために、定家以外の人々の手になる平仮名文との比較を試みた。ただし、定家仮名遣の後世に残した強い影響力を考え、定家の時代より前の年代の資料を扱うのが望ましいと考えた。そこで比較の資料として院政期の絵巻二種と、平安・院政期の仮名書状七種をとりあげた。院政期の

繪巻は、「信貴山縁起繪巻」と「源氏物語繪巻」である。前者は、鳥羽僧正覺猷の作と伝えられる。また、後者は、その筆運びの違ひから、四人の筆者があつたと考えられ、次の四類に分類されてゐる。

I類 (柏木・横笛・鈴虫・夕霧・御法)

II類 (蓬生・閑屋・絵合・松風)

III類 (早蕨・宿木・東屋・若紫・末摘花・乙女)

IV類 (竹河・橋姫)

平安・院政期の仮名書状は「虚空蔵菩薩念誦次第紙背仮名消息」(康保三年、九六六、喚)、「北山抄紙背仮名書状」(長徳二年、九九六―長保六年、一〇〇四)、「藤原為房妻書状」(応徳二年、一〇八五)、「某女書状」(藤原為房男書状) (応徳二年か)、「藤原為房男(良恵か)書状」(皇嘉門院御処分状) (治承四年、一一八〇)の七種である。

次に、これらの文獻に見られる字訓による和語表記の漢字を表にして示す。(表の作成上配慮した点は、定家自筆本の場合と同じ) なお、表中「信」は「信貴山縁起繪巻」(源I)は「源氏物語繪巻I類」(虚)は「虚空蔵菩薩念誦次第紙背仮名消息」(北)は「北山抄紙背仮名書状」(妻)は「藤原為房妻書状」(女)は「某女書状」(男)は「藤原

為房男書状」「男2」は「藤原為房男(良恵か)書状」「皇」は「皇嘉門院御処分状」を示す。

字訓	用例	信源 I	II	III	IV	虚北	妻女	男	皇
アキ	秋								
アツソン	秋かぜ								
ウヂ	これみつの朝臣								
カゼ	中納言の朝臣								
キノフ	氏人								
キミ	昨日								
ケフ	左つひめ君								
ココ(子)	今日								
ココロ	心ち								
	御心ち								
	心								
	おほん心								
	心いる								
	心うし								
	心ぐるし								
	心ざし								

信源 I II III IV 虚北 妻女 男 皇





以上の通りである。これを定家自筆本三本の場合と比較した結果、字種が少ない憾みはあるが、ほぼ次のような事が判明した。

一、漢字と訓との対応関係は、定家自筆本の場合と同様に一字一訓の関係である。

二、定家自筆本と共通する漢字については、その訓は、兩者一致する。

強いて例外を挙げるとすれば、「我が」が「定家自筆本では一貫して「ワレ」を表わしてゐるのに対し、仮名書状に「ワガ」を表わした例が二例あったことである。

#### 四 まとめ

結局、定家自筆の平仮名文に見られる字訓による和語表記の漢字は、以下に示すごとく、漢字ごとに一定の訓が対応しており、しかも、それは定家個人にとどまらず、もつと広い範囲において共通して見うる事象であると考えられる。

〔漢字字訓一覧表〕（配列は旧字体の画数順）

人ヒト	又マタ	上カミ	也ナリ
入イリ	万ヨロツ	下シモ	千チ

タユフ	左ヒダリ	君キミ	前マハ
女ヲメナ	氷コホリ	吹フキ	南ミナミ
子コ	田タ	忘ワスレ	哉カナ
山ヤマ	申マウシ	我ワレ	屋ヤ
中ナカ	白シラ	谷タニ	後ノチ
井キ	立タナ	身ミ	思オモヒ
今イマ	仲ナカ	車クルマ	春ハル
仏ホトケ	名ナ	事コト	柳ヤナギ
内ウチ	中カミ	侍ハバリ	秋アキ
心ココロ	寺テラ	夜ヨ	紅クレナキ
手テ	年トシ	所トコロ	風カゼ
方カタ	有アリ	昔ムカシ	候サブラヒ
日ヒ	江エ	東ヒムガシ	原ハラ
月ツキ	池イク	松マツ	哥ウタ
木コキ	竹タケ	枝エダ	夏ナツ
水ミヅ	舟フネ	河カハ	宮ミヤ
火ヒ	色イロ	波ナミ	家イハ
世ヨ	行ユキ	物モノ	峯ミネ
冬フユ	衣コロモ	花ハナ	庭ニハ
北キタ	西ニシ	返カヘリ	時トキ
右ミダリ	任スミ	門カド	桂カツラ
尾アマ	別ワカレ	雨アメ	浦ウラ

浪ナミ 海ウミ 流ナガレ 神カミ 草クサ 袖ソデ 園クニ 梅ムメ 浪ナミダ 詩モトカリ 野ノ 雪ユキ 鳥トリ 渡ワタリ 猶ナホ 給タマヒ 雲クモ 夢ユメ 殿トノ 煙ケブリ 萩ハギ 葉ハ

道ミチ 緑ミドリ 影カゲ 暁アカツキ 椿タチバナ 聲コエ 霜シモ 歸カヘリ 鏡カガミ 關セキ 露ツユ 櫻サクラ

熟字訓  
 へ普通名詞  
 上達部カムダチメ  
 子日ネノビ  
 在明アリアケ  
 紅葉モミヂ  
 時雨シグレ  
 郭公ホトトギス  
 朝臣アツソン  
 へ枕詞  
 久方ヒサガタ  
 へ地名  
 住吉スミヨシ  
 尾張ヲハリ  
 近江アフミ  
 相坂アフサカ  
 参河ミカリ  
 清水キヨミツ  
 へ人名  
 小町コマチ  
 仲磨ナカマロ  
 在原アリハラ

俊頼 トシユリ  
 基俊 モトトシ  
 清輔 キヨスケ  
 經信 ツネノブ  
 藤原 フヂハラ

いま試みに貫之の土左日記について、定家自筆本と他の諸本とを池田龜鑑氏の「古典の批判的処置に関する研究 第三部」の諸本校異によって対照してみるに、同じ語に対して相異なる漢字を用いた所がある。定家自筆本の「舟」に対する近衛家本・三条西家本・大島家本の「船」へ近衛家本は「舟」と「船」とを混用し、同じく「河」に対する宮内方書に、「河」と「川」とを混用し、それがである。また、定家自筆本の「神世」に対して近衛家本・三条西家本・大島家本が「神代」を用いた例もある。(定家自筆本では「ヨ」・「カミヨ」・「ヨノナカ」に対し、すべて「せ」を用いているが、対する三本では「ヨ」・「ヨノナカ」には「せ」を用い、「カミヨ」には「代」を用いている) その他、定家自筆本においても見られた「浪」・「渡」の混用についても、近衛

家本・三条西家本・大島家本においては、「波」を「風波」以外の場合にも用いており、「浪」「波」の混用の度は定家自筆本よりもさらに進んでいると思われる。また一方で、近衛家本においては、「我」を「ワレ」「ワガ」に、「間」を「アヒタ」「マ」に、「音」を「オト」「ネ」に、「上」を「カミ」「ウハ」に兼用するなど、異なる二訓に対する同一漢字の兼用もみられる。

このように他の諸本の漢字使用の奥状を定家自筆本における一字一訓の対応と照らし合わせる時、その両者の違いは見逃ごすことのできな問題となってくるのであるが、他の諸本（宮内庁書陵部本・近衛家本・三条西家本・大島家本）がいずれも十六世紀後半から十七世紀初頭にかけての転写本であることから、その差を時代による変化として捉えるか、あるいは筆者の違いによる個人差とみるか、なお検討してゆきたい。

（注）各資料のテキストは次の通りである。

- 「土左日記」——尊經閣叢刊本
- 「更級日記」——武蔵野書院影印本
- 「近代秀歌」——同右

「信貴山縁起繪巻」——中央公論社「日本繪巻大成」  
 「源氏物語繪巻」——同右  
 平安・院政期仮名書状——久曾神昇「平安時代仮名書状の研究」

（後記）本稿は、昭和五十二年七月二日文教女子大学において開かれた「國語談話会」の席上、口頭発表したものを若干手直しを加え整理したものである。発表に際し、また、本稿執筆の過程において小林芳規先生はじめ多くの方々から貴重な助言を頂いた。ここに御礼を申し上げるとともに、その助言を十分生かすきれなかつた自らの非力を恥じる次第である。